

令和7年 第7回津幡町教育委員会議事録

1 日 時 令和7年6月23日（月）開会 午後1時30分、閉会 午後2時42分

2 場 所 津幡町役場 205研修室

3 出席委員（4名）

吉田克也教育長、山本祝男委員、渡邊加寿子委員、藤田順子委員

欠席委員 越村 崇委員

4 事務局説明員 北山ゆかり教育部長、本多克則教育総務課長、霜明晃学校教育課長、

山崎明人生涯教育課長

事務局書記 北川恵津子教育総務課専門員

5 議題及び審議結果

報告第15号	行政委員会等委員委嘱の報告について	承認
報告第16号	中学生海外派遣交流事業派遣者選考結果について	承認
報告第17号	津幡町教育委員会後援等名義使用申請について	承認
議案第21号	津幡町教育委員会点検・評価報告書について	継続
議案第22号	就学援助費受給者の認定について	【非公開】
議案第23号	教育委員会の委嘱等について	可決
議案第24号	津幡町教育委員会公告式規則及び津幡町教育委員会聴聞及び 弁明の機会の付与に関する規則の一部を改正する規則について	可決
議案第25号	津幡町立図書館管理運営規則の一部を改正する規則について	可決
議案第26号	津幡町立中学校に係る運動部活動の方針（案）	可決
議案第27号	津幡町立中学校に係る文化部活動の方針（案）	可決
その他（1）	WRO Japan 2025公認石川予選会について	了承
その他（2）	第66回津幡町総合スポーツ大会結果について	了承
その他（3）	第77回石川県民スポーツ大会について	了承
その他（4）	第54回全国選抜社会人相撲選手権大会について	了承
その他（5）	第38回つばたレガッタについて	了承
その他（6）	第34回全国市町村交流レガッタ豊岡大会派遣選考会について	了承
その他（7）	当面する諸行事について	
その他（8）	その他	

6 議事の経過等 以下のとおり

吉田教育長が開会を宣言し、議事録署名委員として藤田委員を指名した。引き続き、教育長の諸般の報告を行い、本日の議件について審議に入った。

審議に入り、議案第22号については非公開で審議に入り原案どおり可決し、議案第21号については継続審議、報告第15号から第17号、議案第23号から第27号、その他（１）から（６）について別添資料に基づき事務局より報告・説明し、質疑応答が行われ、承認、可決、了承した。また、7月の会議の開催日を次のとおり決定し、閉会した。

7月の教育委員会議日程：令和7年7月17日（木）午後1時30分から

7 主な質疑・応答の内容について 別紙議事要旨のとおりに

議 事 要 旨

発 言 者	発 言 要 旨
	〔開会〕 午後 1 時 30 分
	吉田教育長は、委員定数 5 名中 4 名出席により定足数に達しており、本会議が有効と認め第 7 回津幡町教育委員会の開会を宣言した。
＜日程第 1 議事録署名員の指名＞	
吉田教育長	あいさつ。会議日程にそって進めさせていただきます。日程第 1 議事録署名員の指名に入ります。本日の議事録署名員には、藤田委員を指名します。
全委員	了承
＜日程第 2 前回会議録報告（令和 7 年 第 6 回）＞	
吉田教育長	それでは、日程第 2 前回議事録の報告をお願いします。
北川書記	（令和 7 年 5 月 20 日（火）開催の第 6 回教育委員会議内容を報告する。）
吉田教育長	ただいまの報告で何かご質問等ございますか。……よろしいでしょうか。
全委員	了承
＜日程第 3 教育長の諸般の報告＞	
吉田教育長	それでは、日程第 3 教育長の諸般の報告に入ります。別紙資料をご覧ください。5 月 21 日から本日までの報告となります。主なものだけ取りあげていきたいと思います。 5 月 21 日に中学生海外派遣交流事業審査会を行いました。今年度は 30 名の応募があり、厳正に審査して 10 名の派遣中学生を決定いたしました。詳細につきましては、後程事務局より説明させていただきます。 5 月 28 日に町小学校器械運動交歓会が中条小学校で開催されました。町内全小学校の 4 年生が参加して行われました。出場した児童は緊張しながらも、練習の成果を存分に披露していました。保護者の参観もありました。 同日、町スポーツ協会の総会が町文化会館シグナスで行われました。来賓祝辞の後、令和 7 年度津幡町スポーツ協会功労者 4 名に表彰状が授与されました。総会の最後に私から、中学校の部活動地域移行の現状と今後の方向性について説明を行いました。 6 月 18 日に町小学校音楽会がシグナスで開催されました。町内全 9 小学校が参加して行われました。笠野小学校と萩野台小学校は和太鼓の演奏、刈安小学校は俱利伽羅峠の歌、その他の学校は、合唱など素敵な歌声をホールに響かせていました。どの学校も演奏も聴く態度も大変立派で、とても良い演奏会になりました。 主なものについての報告は以上です。何かご質問等ありましたらお願いします。… …よろしいでしょうか。
全委員	了承
＜日程第 4 報告する議案 報告第 15 号～第 17 号＞	

議 事 要 旨

吉田教育長	それでは、続きまして日程第４ 報告する議案に入りたいと思います。報告第 15 号 行政委員会等委員委嘱の報告について事務局よりお願いします。
本多課長	(資料 P 1 に基づき、津幡町いじめ問題調査委員会委員の委嘱について報告する。)
吉田教育長	ただいまの報告につきまして、何かご質問等ありましたらお願いします。……よろしいでしょうか。
全委員	承認
吉田教育長	続きまして、報告第 16 号中学生海外派遣交流事業派遣者選考結果について事務局よりお願いします。
霜課長	(資料 P 3、4 に基づき、中学生海外派遣交流事業派遣者選考結果および今後の日程について報告する。)
吉田教育長	ただいまの報告につきまして、何かご質問等ありましたらお願いします。……よろしいでしょうか。
山本委員	中学生の国外への派遣は毎年行っているが、相手国の生徒の受入れに関してはどうなっていますか。オーストラリアの方から、こちらが行くのだから津幡町も生徒を受け入れてくださいというような要請はありませんか。
山崎課長	現在、姉妹校であるノーザンビーチス・ステイト・ハイスクール校に派遣はしておりません。私が 2 年前にシドニーに行ったときに、こちらにも来ていただければというお話しはしたのですが、その時はニューサウスウェールズ州の州自体が、国外に研修に行くのを認めてくれないという話をしていました。
山本委員	こちらから来てくださいと言うわけにはいかないのですか。
北山部長	去年、現地の先生とお話しした様子では、受け入れに関しては積極的なのですが、子どもたちを国外に出すことに関しては非常に厳しくなっているようです。リスクマネジメント的に難しいようです。
山本委員	世界情勢がこのような状況だからということですね。でも前に通っていた学校なのに出来ないのですか。
山崎課長	その学校とは州が違います。州によって考え方が全く違うようです。
山本委員	せっかくだからお互いにできればと思ったのですが、なかなか難しいようですね。
吉田教育長	他の皆様、いかがでしょうか。……よろしいでしょうか。 では、続きまして、報告第 17 号津幡町教育委員会後援等名義使用申請について事務局よりお願いします。
山崎課長	生涯教育課より津幡町教育委員会後援等名義使用申請について報告いたします。 (資料 P 5～38 に基づき、申請 8 件について承認としたことを報告する。)
吉田教育長	ただいまの報告につきまして、何かご質問等ありましたらお願いします。……よろしいでしょうか。

議 事 要 旨

全委員	承認
＜日程第 5 審議する議案 議案第 21 号～第 27 号＞	
吉田教育長	それでは、続きまして日程第 5 審議する議案につきまして、議案第 21 号津幡町教育委員会点検・評価報告書について事務局からお願いします。
本多課長	(別冊資料に基づき、津幡町教育委員会点検・評価報告書について説明する。)
吉田教育長	こちらに関しましては、委員の皆様の方でご確認いただき、質問や意見等ありましたら次回の教育委員会議でお知らせいただきたいと思います。後日開催する外部評価委員会で委員の方からいただいた意見も追加し、7月の外部評価委員会で再度審議をお願いし、最終的には8月の教育委員会議で決定したいと思いますので、この議案に関しましては、継続審議としてよろしいでしょうか。
全委員	了承
吉田教育長	続きまして、議案第 22 号就学援助費受給者の認定について事務局よりお願いします。この報告につきましては、個人情報を含んでおりますので非公開（秘密会）としてよろしいかお伺いします。
全委員	了承
霜課長	学校教育課より就学援助費受給者の認定について説明いたします。資料をお配りします。 (当日資料に基づき、就学援助費申請 148 件について、所得などを調査した結果、認定 137 件、不認定 11 件である旨を説明し審議を求める。)
(委員より就学援助費の認定等について質問があり、説明後、全会一致で可決し、非公開を解く。)	
吉田教育長	それでは、議案第 23 号教育委員会の委嘱等について、事務局から説明をお願いします。
山崎課長	生涯教育課より教育委員会の委嘱等について、説明させていただきます。 (資料 P 39 および当日資料に基づき、津幡町文化財保護審議会委員、津幡町文化会館運営委員会の委嘱について説明する。)
吉田教育長	ただいまの報告につきまして、何かご質問等ありましたらお願いします。……よろしいでしょうか。
全委員	可決
吉田教育長	続きまして、議案第 24 号津幡町教育委員会公告式規則及び津幡町教育委員会聴聞及び弁明の機会の付与に関する規則の一部を改正する規則について、事務局から説明をお願いします。
本多課長	それでは、教育総務課より説明させていただきます。 (資料 P 41、42 に基づき、津幡町教育委員会公告式規則及び津幡町教育委員会聴聞及び弁明の機会の付与に関する規則の一部を改正する規則について説明し、令和 7 年 7

議 事 要 旨

	月 1 日施行予定であることを報告する。)
吉田教育長	ただいまの報告につきまして、何かご質問等ありましたらお願いします。……よろしいでしょうか。
全委員	可決
吉田教育長	続きまして、議案第 25 号津幡町立図書館管理運営規則の一部を改正する規則について、事務局から説明をお願いします。
山崎課長	それでは、生涯教育課より説明させていただきます。 (資料 P 43、44 に基づき、津幡町立図書館管理運営規則の一部を改正する規則について説明する。)
吉田教育長	ただいまの報告につきまして、何かご質問等ありましたらお願いします。……よろしいでしょうか。
全委員	可決
吉田教育長	では、続きまして、議案第 26 号津幡町立中学校に係る運動部活動の方針（案）について、同じく、議案第 27 号津幡町立中学校に係る文化部活動の方針（案）について、合わせて事務局から説明をお願いします。
霜課長	それでは、学校教育課より、議案第 25 号と議案第 26 号を合わせて説明させていただきます。 (当日資料に基づき、津幡町立中学校に係る運動部活動の方針（案）について、津幡町立中学校に係る文化部活動の方針（案）について説明する。平成 30 年 4 月に策定した「津幡町立中学校に係る運動部活動の方針」、平成 31 年 4 月に策定した「津幡町立中学校に係る文化部活動の方針」を改定するもので、主な変更点として、週当たり 3 日以上休養日（平日 2 日、休日 1 日）を設定すること、年間 52 日以上休養日を設定すること、中体連主催の該当する大会やコンクール等の 1 か月前からは校長の承認を得た場合、休養日を 2 日とすることができることとし、令和 7 年 9 月からの施行を予定していることを説明する。)
山本委員	今まで、部活動の方針は変わっていないのに、今、この方針を出すねらいや意図は何ですか。
吉田教育長	ガイドラインが出される前は休養日に関する取り決めがなく、一週間休み無しで活動していることもありました。そこで、平成 30 年、31 年に運動部と文化部の活動方針を策定し、子どもたちに適切な休養を与えることで心身のバランスが取れた中学校生活の実現ができるようにしたいと思いました。 今回、方針内のねらいのところは特に変更せず、実際に変更になるところのみ学校と協議しながら作成いたしました。ですので、方針のねらい自体は変わっておりません。
山本委員	学校における部活動の練習についての規定ですね。そうすると、学校が部活動休

議 事 要 旨

	みのときに民間のクラブに行って引き続き活動していたら、従来とは何も変わらないのではないですか。地域移行・地域展開しても、民間のクラブでは、そのねらいは届かないのではないですか。
吉田教育長	確かに、民間のクラブではそのような規定はありません。民間に関して行政から規制をかけることもできません。地域移行の一環として町が承認している地域クラブに関しては、部活動に準ずるという形で活動を行ってほしいとお願いしていくことになります。例えばスイミングクラブなど、行政が全く関わっていないものに関しては、行政の規制の範囲外にあります。あとは、その民間クラブが、スポーツ庁が出しているガイドラインをどう尊重していくかという独自の判断になります。そういったところで活動を行っている子たちも確かにいますが、なかなかそこまで踏み込むことは難しいです。
山本委員	教育委員会の移管を受けたところに関しては大丈夫ということですね。体育協会などが指導を行うことはあるのですか。
吉田教育長	完全な民間のクラブに関してはなかなか踏み込めません。しかし、移管を受けたところについては、地域のクラブとしてお願いをすることはあると思いますし、町が関与しているクラブは、このようなねらいに関して理解していただくことになります。
渡邊委員	教育委員会からはこのような方針を提示しますが、そのあとの地域移行への動きや実際の交渉や調整は誰が行うのですか。どこを選ぶかの選択などは、本人や保護者に委ねるのでしょうか。
吉田教育長	今後、休日平日全てを地域移行したものと、休日だけを外部に移行するところが出てくると思います。そうなったときに休日の地域クラブに参加するかどうかは、本人や保護者の任意です。平日の学校のクラブだけ参加する子もいれば、休日もクラブに参加して活動しようという子も出てくると思いますが、その時に、休日のクラブに関しても、休日は、練習試合は別にして、基本的に練習時間は3時間までという形をお願いすることになると思います。
渡邊委員	担当してくださる方を探す、お願いをするという仕事はとても大変だと思うのですが、それは誰がするのですか。
山崎課長	皆さん仕事があり忙しい方が多いので、なかなか指導していただく方を探すのは難しいです。もう一つの課題は、練習場所の確保です。体育館などの空きが無く、なかなか確保できません。その辺りの事情を皆さんに理解していただくのが難しい問題です。
渡邊委員	その大変な作業を全て教育委員会がしなくてはいけないのかと心配していたのですが、少し距離を置いて、もう少しゆったりと考えてもいいのでしょうか。
山崎課長	今すぐではないですが、各協会にコーチがいなくて意見が求めたり、交渉したりという動きは行っています。協会によって進み具合は異なりますので、数年で全部移

議 事 要 旨

	行できるかという、難しいものがあります。
吉田教育長	来年からの３年間で次の改革期間の前期という形になっています。 令和８年度から令和１０年度までの３年間で、できるだけ休日の指導を引き受けていただけるクラブを増やしていきたいという方針です。しかし、この３年間で全部の競技を移行するのは難しいと思っています。どこまで移行できるかという状態です。 そして、次の令和１１年度から令和１３年度までの３年間。この時期になりますと、ある程度先行事例が出てくるので、それを参考にどんどん移行していってくれればと期待しています。 このように部活動の地域移行については長いスパンで考えています。県内では加賀市が一早く、休日は地域クラブでという方針を打ち出しました。また、白山市も来年度から地域移行を進めていく方針のようです。
渡邊委員	やはりそういった調整は、長年かけて教育委員会が行うものなのですか。
吉田教育長	全国的にも県内でも、総合型地域スポーツクラブが担っているところもあれば、別に立ち上げた新たな組織が担っているところもあります。しかし、そのような組織を立ち上げること自体が難しいため、県内の多くの市町はスポーツを担当している教育委員会が主に行っています。だからこそ、他の業務も多くあるため一気にできないという現状もありますが、できるだけスムーズに移行できるよう取り組んでいるところです。
渡邊委員	保護者は休みになった代わりをどうしようと探される気がするのですが、いかがでしょう。
吉田教育長	当面、来年度からの３年間は、まだ休日の部活動が残るところが多いです。ただし、後期の令和１１年度からに関しては、土日は学校の部活動から外す、というのが今のところの方針です。
藤田委員	相談する窓口があるといいなと思います。競技によっては、津幡町にないクラブもあります。かほく市だとクラブパレットという競技についていろいろ紹介してくれる施設やパンフレットがあります。 津幡町の部活動が無くなったときに、どこに相談すればよいのかという意見をよく聞きます。練習するには運営面などもお金がかかるとは思いますが、補助などは出るのでしょうか。まだ数年先の話ですので未定の部分もあると思いますが、いかがでしょうか。
吉田教育長	先行事例として、バドミントンクラブの創設に際しては町から補助が出ました。実際にクラブへの参加となれば、小学生のジュニアスポーツでもあるように、中学生も月謝としていくらかの受益者負担は発生します。現在は部費を徴収している部もありますが、やはり、何らかの形で保護者の負担は発生してくると思います。
藤田委員	それは多少なりとも必要なことだと思います。

議 事 要 旨

山崎課長	クラブの紹介については小学生にはジュニアスポーツ一覧を出していますが、中学生に対しても、今後、そのような案内を出す必要があると思います。1競技1クラブという方針で進めています。町の各クラブの協会と協議をして、その協会が認めたところを移行先として進めたいと思います。
山本委員	休みが週3日以上と説明がありましたが、町内のクラブで過ごしている子どもたちの休みの日の過ごし方は把握できますか。
吉田教育長	基本的に休みの日にどう過ごすかは自由ですが、できるだけ有効に過ごしてほしいと思っています。学校からもこれまで以上に指導したり啓発したりすることもあると思います。個人的には読書などにもっと時間を割いてほしいと思っています。あとは自分の興味のある趣味に時間を費やすのも良いことだと思っています。 今年度の2学期から原則休みを1日増やすという形で進めていき、大会等がある場合は集中的に練習をすることも必要です。例外的な措置を認めています。このような活動の方針の改訂版を、学校とともに7月に出し、それを保護者に周知していきたいと思っています。よろしくお願いします。 その他、よろしいでしょうか。……それでは、議案第26号、議案第27号について、ご承認いただいてよろしいでしょうか。
全委員	可決
<日程第6 その他の議事（1）～（8）>	
吉田教育長	それでは、日程第6 その他の議事（1）WRO Japan 2025 公認石川予選会について事務局よりお願いします。
本多課長	（資料P45に基づき、WRO Japan 2025 公認石川予選会について説明する。）
吉田教育長	ご質問等はございますか。……よろしいでしょうか。
全委員	了承
吉田教育長	では、続きまして、（2）第66回津幡町総合スポーツ大会結果について事務局よりお願いします。
山崎課長	（資料P46に基づき、第66回津幡町総合スポーツ大会結果について説明する。）
吉田教育長	ご質問等はございますか。……よろしいでしょうか。
全委員	了承
吉田教育長	続きまして、（3）第77回石川県民スポーツ大会について事務局よりお願いします。
山崎課長	（資料P47～52に基づき、第77回石川県民スポーツ大会について説明する。）
吉田教育長	ご質問等はございますか。……よろしいでしょうか。
全委員	了承
吉田教育長	続きまして、（4）第54回全国選抜社会人相撲選手権大会について事務局よりお願いします。

議 事 要 旨

山崎課長	(資料P53に基づき、第54回全国選抜社会人相撲選手権大会について説明する。)
吉田教育長	ご質問等はございますか。……よろしいでしょうか。
全委員	了承
吉田教育長	続きまして、(5)第38回つばたレガッタについて事務局よりお願いします。
山崎課長	(資料P54、55に基づき、第38回つばたレガッタについて説明する。)
吉田教育長	ご質問等はございますか。……よろしいでしょうか。
全委員	了承
吉田教育長	続きまして、(6)第34回全国市町村交流レガッタ豊岡大会派遣選考会について、事務局よりお願いします。
山崎課長	(資料P56に基づき、第34回全国市町村交流レガッタ豊岡大会派遣選考会について説明する。)
吉田教育長	ご質問等はございますか。……よろしいでしょうか。
全委員	了承
吉田教育長	続きまして、(7)当面する諸行事について事務局よりお願いします。
本多課長	教育総務課と教育委員会全体に関するものについてご説明します。 (資料に基づき、7月の教育委員、教育総務課関係諸行事について説明をする。) 次回の教育委員会会議ですが、7月17日(木)午後1時30分から開催したいと思っておりますがいかがでしょうか。
全委員	了承
霜課長	引き続き、学校教育課からご説明いたします。 (資料に基づき、7月の学校教育課関係諸行事について説明をする。)
山崎課長	引き続き、生涯教育課からご説明いたします。 (資料に基づき、7月の生涯教育課関係諸行事について説明をする。)
吉田教育長	7月の教育委員会の行事について説明がありましたが、何かご質問、確認しておかなければならないことはありませんか。……よろしいでしょうか。
全委員	了承
吉田教育長	それでは(8)その他に入らせていただきます。事務局からお願いします。
本多課長	(当日資料に基づき、教育委員が参加対象となる会議等について説明する。)
(教育委員の出席する行事等について確認を行う。)	
吉田教育長	では次に、生涯教育課からお願いします。
山崎課長	(別冊資料として「令和6年度津幡町の生涯学習」を配布したことについて説明する。)

議 事 要 旨

吉田教育長	こちらの資料に関しましては、細かく資料が掲載されておりますので、またお時間のあるときにご覧いただければと思います。 それでは（８）その他としまして事務局からは以上となりますが、委員の皆様から何かございましたらお願いします。
山本委員	英語検定料の助成をしていたと思うが、対象の級は何級ですか。また、全額助成ですか。助成制度を開始してから数年経つが、成果は出ているのですか。
霜課長	中学生の保護者に検定料の一部を助成している事業です。対象の級は英語検定３級以上で、一回あたりの準会場での検定料から 1,000 円を差し引いた額を助成しています。受験数は年によって増えたり横這いであったり、級によって違います。
山本委員	英語に関する検定としては TOEIC など別の検定もあると思うが、今後、それらの検定も助成対象とする可能性はあるのか。
吉田教育長	TOEIC と英検は内容が大分違います。TOEIC はリスニングが中心で、英検の場合には試験に面接官ともやりとりも出てきます。高校生や大学生になると TOEIC や TOEFL は受験するには良いと思いますが、中学生の授業の延長として受けるには英検が適しているのではないかと考えています。TOEIC は、企業などで海外赴任するときの条件や指標として提示されているなど、かなりリスニングの訓練が必要になってきます。英検以外の検定も助成対象とするかは、また必要であれば検討していきたいと思います。
山本委員	町全体として英語教育に更に力を入れていってほしいと思います。
吉田教育長	ほかに何かございましたらお願いします。……よろしいでしょうか。 では、以上をもちまして、令和 7 年第 7 回教育委員会議を閉会します。お疲れさまでした。
〔閉会〕 午後 2 時 42 分	